別記様式（第４条関係）

|  |
| --- |
| 山口県保育士試験受験対策学習費用補助金　交付申請書兼事業実績報告書兼請求書山口県知事　様山口県保育士試験受験対策学習費用補助金交付要綱第４条の規定に基づき、下記のとおり申請します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日　 |
| 申請者情報 | フリガナ |  | 生年月日 | 西暦　　　　年　　月　　日　 |
| 氏名 |  |
| 郵便番号 | 〒 | 電話番号 |  |
| 住所 |  |
| 最終合格した保育士試験 | 令和　　年　□前期　□後期 |
| 保育士資格取得年月日 | 令和　　　年　　　月　　日 |
| 申請額 | ①対象経費の支出額 | ②補助上限額 | ③補助金所要額（①と②の低い額） |
| 円 | 200,000　円 | 円 |
| 振込先 | 金融機関名 |  | □銀行□信用金庫□組合 |  | □支店□支所□出張所 |
| 預金種別 | □　普通預金□　当座預金 | 口座番号（右詰記入） |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |
| 添付書類 | □　受験対策学習費用支給申請書（別紙１）□　対象施設で１年以上勤務することが決定し、勤務開始したことが確認できる書類(1)雇用契約書の写し等　及び　出勤簿・勤務シフト等(1)(2)のいずれか(2)在職証明書（別紙２）□　講座実施事業者が発行する対象経費の領収書（県で写しを取り、確認後に返却します。）□　保育士証の写し |
| 申告欄 | 補助の申請を行うにあたり、下記について虚偽のないことを申告します。□　令和７年４月１日以前に、対象施設（県内外）に保育士として従事したことがない。□　受講費について、他の補助金や雇用保険制度の教育訓練給付による助成金等の交付を受けていない。 |

（注）　１　申請額①欄には、補助対象経費に係る支出額を記入すること。（補助対象外経費は除くこと。）

２　振込先は、申請者が口座名義人となっている口座を記入すること。

３　申告欄にチェックが無い者については、補助の対象とならない。

４　申告欄中、「対象施設（県内外）」については、以下のとおり。

対象施設（県内外）類型一覧

①保育所

②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第２条第６項に規定する認定こども園

③児童福祉法（昭和22年法律第164号）第６条の３第10項に規定する小規模保育事業のうち、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第61号）第３章第２節に規定する小規模保育事業Ａ型及び同章第３節に規定する小規模保育事業Ｂ型であって、児童福祉法第34条の15第２項の認可を受けたもの

④児童福祉法第６条の３第12項に規定する事業所内保育事業であって、児童福祉法第34条の15第２項の認可を受けたもの

⑤乳児院

⑥児童養護施設